市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

年金保険料を改定します

刈谷年金事務所（☎(21)2159）

平成23年4月から年金保険料は月額1万5千20円に改定されます。

保険料は、年金事務所から4月上旬に送付される「納付案内書」内の納付書により、金融機関・コンビニエンスストア等で納めてください。あらかじめ指定した口座から自動に引き落とす口座振替、クレジットカードによる納付もあります。口座振替のなかには割引のあるお得な振替方法（早割・一年前納・半年前納）もありますので、ぜひご利用ください。口座振替とクレジットカードによる納付は、事前に年金事務所へ申請が必要です。

○日本年金機構ホームページ
http://www.nenkin.go.jp/

4月10日(日)は

愛知県議会議員一般選挙

の投票日です

ぜひ投票に出かけましょう！

詳細は広報ちりゅう4月1日号をご覧ください。

▶問合せ　知立市選挙管理委員会・知立市明るい選挙推進協議会（総務課内　内線362）

宅配給食サービスの利用者負担が安くなります

長寿介護課 長寿企画係（内線147）
福祉課 福祉企画係（内線142）

4月1日から宅配給食サービスの利用者負担が1食310円から1食300円になります。

値段が変更になるため、4月1日からは今までの食券については、4月の初回配達時に宅配給食業者に払い戻しを申し出、300円の食券を新たに購入してご利用ください。

※市役所では食券の払い戻し、購入はできませんので、ご注意ください。

高齢者・障がい者職業支援室の開設日を変更します

経済課 商工観光係（内線211）

現在、市役所2階で高齢者・障がい者の職業相談を行っていますが、4月1日から次のとおり開設日を変更します。

▼開設日　毎週火・水・金曜日（祝日を除く）

▼開設時間　午前9時～午後4時

※高齢者・障がい者職業相談室では、情報提供や職業相談（雇用相談）までを行い、職業紹介は公共職業安定所が実施しています。

花と緑の写真を募集します

都市計画課 公園緑地係（内線413）

○市内でおすすめの場所を教えてください。

昨年に引き続き、花と緑の写真を募集しています。名木、花、ご自身で育てているガーデニングなどの情報を写真とともにお寄せください。

応募写真はお名前とお住まいの町名とともに、市ホームページで紹介していきます。来年も花と緑のカレンダーを製作する予定です。

▼応募方法　①住所・氏名②ホームページ掲載時の愛称③電話番号④花、木の名前⑤撮影場所⑥撮影時期⑦おすすめポイント⑧写真（全景がわかる写真。電子メールで提出の場合は、JPEG形式で1.5MB以内）

以上を明記して郵送または電子メールでご応募ください。

▼応募期間　通年

▼注意事項

・個人宅の情報は家主の了承を得た上で、応募してください。

・募集の趣旨に沿わない場合は、掲載できないことがあります。

・ご自身のほか、ご家族や友人が撮影した写真でも応募できます。

・謝礼等はありません。また、写真は返却しません。

▼応募・問合せ

〒472―8666　住所不要　知立市役所　都市計画課公園緑地係

電子メール
tosikeikaku@city.chiryu.lg.jp

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

下水道供用開始区域が広がります

下水道課（内線261・267）

3月31日から、下水道整備工事の完了した区域で新たに下水道が使用できるようになります。（左図参照）

該当する区域にお住まいの人で、汲み取り便所を使用されている人は3年以内に、それ以外の人は速やかに下水道への接続をお願いします。

なお、すでに使用できる区域にお住まいの人で、まだ接続工事をされてない人も同様にお願いします。

詳しくは、次のとおり縦覧していますので、ご来庁またはお問合せください。

▼縦覧期間　3月17日(木)～31日(木)（土・日曜日、祝日を除く）

▼縦覧時間　午前8時30分～午後5時15分

▼縦覧場所　下水道課（2階）

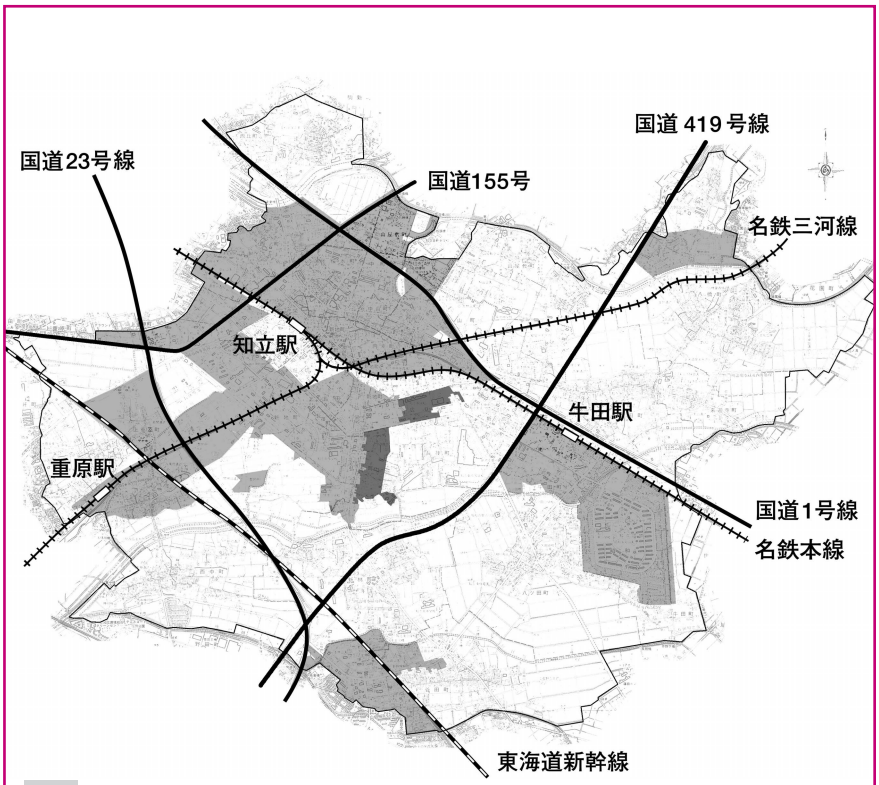

○受益者負担金制度

公共下水道の整備に伴い、下水道を使用できるようになった区域の人に、建設費用の一部を負担していただくのが「受益者負担金制度」です。新たに下水道が使用できるようになった区域に土地を所有している人へ、5月に申告書を送付し、誰を受益者にするかを申告していただきます。

その後、受益者を決定し、土地の面積に応じて受益者負担金を負担していただきます。（土地に対して賦課されるもので、一度限りです。）

負担金額は、受益地面積1㎡当り350円を乗じて算出します。

詳しくは市ホームページをご覧ください。

○ホームページ
http://www.city.chiryu.aichi.jp/0000001573.html

善行児童生徒の表彰

学校教育課 学校教育係（内線279）

市では、進んで善い行いをし、他の児童生徒の模範となっている児童生徒を毎年表彰しています。

今年度、表彰されたのは次の皆さんです。（敬称略）

○杉浦弘汰（知立小学校）
交通少年団の団長等、リーダー的立場での意欲的な取り組み。

○田中一鉄（猿渡小学校）
防犯少年団の活動等、学校生活における意欲的な取り組み。

○片山裕斗（来迎寺小学校）
通学班班長としての毎日の気配りと責任ある行動。

○ナカヤマナタリア（知立東小学校）
日本人児童と外国人児童の架け橋的な役割を担い、下学年児童への思いやりのある言動。

○土屋拓磨（知立西小学校）
通学班班長としての毎日の気配りと責任ある行動。

○加藤みなみ（八ツ田小学校）
5年間かけて集めたアルミキャップを車いすに引き換え、知立市社会福祉協議会に寄贈。

○松原みなみ、田島那菜、森戸恵美（知立南小学校）
地域数か所の公園での継続的なごみ拾い活動。

○柴田佳英（知立中学校）
学校の外周や校内の落ち葉掃き、側溝やトイレの掃除等、継続的な取り組み。

○杉本彩歌（竜北中学校）
継続的な学校美化活動と、生徒会におけるリーダー的立場での意欲的な取り組み。

○福留可樹子（知立南中学校）
2年間毎週日曜日に病院に出かけ、電子オルガンを演奏するボランティア活動。

○中尾匡志（知立南中学校）
知立市ジュニア囲碁教室等での、囲碁の指導と普及活動。

犬・猫の引取りが有料になります

県動物保護管理センター
（☎0565(58)2323）

4月1日から、飼い主からの犬・猫の引取りが有料になります。

従来は、市役所で引取りをしていましたが、4月からは、動物保護管理センターへ引取りが可能かどうかをまず相談していただき、この相談でやむを得ない理由として認められた場合に限り、動物保護管理センターへ直接飼い主が持ち込んでいただくことになります。

安易な飼育放棄を抑制することが目的であり、引取りには手数料が必要です。

▼手数料（現金徴収）
・成犬・成猫（生後91日以上）
　1匹または1頭2千500円
・子犬・子猫（生後90日以内）
　1匹または1頭500円

▼お願い
・飼い主は最後まで責任を持って飼いましょう。
・どうしても飼えなくなったときは、新しい飼い主を探しましょう。
・繁殖を望まないときは、避妊・去勢手術を行いましょう。

○県動物保護管理センターホームページ
http://www.pref.aichi.jp/douai/

●ガラス類・陶磁器類等の分別回収方法が変わります●

4月から町内集積所と一部の集合住宅集積所で右表のとおり分別方法を変更します。

ごみの減量と埋立地である第2不燃物処理場の延命を図るため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

▶問合せ　環境課ごみ減量係（内線218）

変更事項	変更内容	
	変更前	変更後
ガラス類・陶磁器類の分別回収	埋立ごみ	不燃物処理場に加え町内集積所と一部の集合住宅集積所においても、分別回収を始めます。（下図参照）
スプレー缶	不燃物	「スプレー缶」のプレートがあるかごに入れてください。その際には、必ず穴をあけてください。
水銀体温計	有害ごみ	町内集積所等では回収は行いません。不燃物処理場でのみ回収します。（電子体温計は「不燃物」に入れてください）
電球	埋立ごみ	有害ごみ（割れた蛍光管は、今までどおり「埋立ごみ」に出してください。）

■分別回収陶磁器類一例

※急須のように取っ手が付いている物でも、そのまま入れてください。
※基本的に陶磁器であれば何でも入れてください。火鉢、七輪は、灰を取り除いてから入れてください。
※乳白色等色付きビン・ガラス・耐熱ガラス類も入れてください。

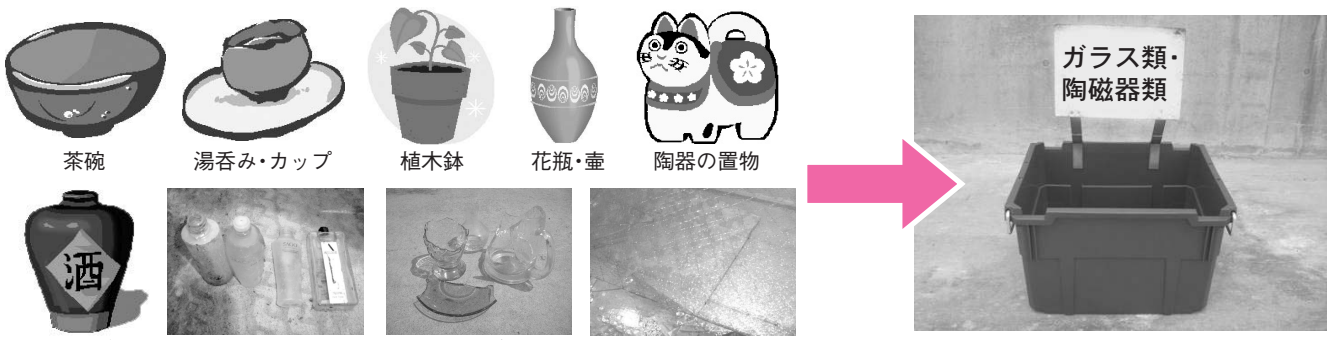

茶碗　湯呑み・カップ　植木鉢　花瓶・壷　陶器の置物
陶器製びん　化粧品ビン（中身がないこと）　ガラス製食器類　板ガラス類

※袋や包みから出して入れてください

■リサイクルできないもの（今までどおり「埋立ごみ」に入れてください）

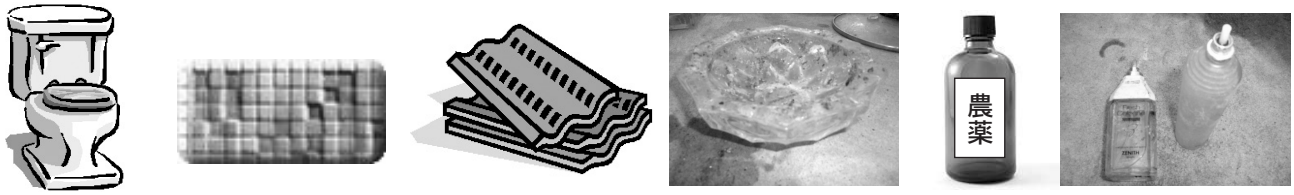

衛生陶器　タイル　瓦　クリスタルガラス（灰皿・シャンパングラス・シャンデリア）　農薬品ビン（中身がなく未洗浄のもの）　中身入りの化粧品ビン

※飲食用ガラスびんは、従来どおり資源ごみとして出してください。

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

衣浦東部広域連合議会

衣浦東部広域連合事務局 総務課（☎(63)0131）

□広域連合議会

平成23年第1回衣浦東部広域連合議会定例会が、2月16日㈬に広域連合議場（刈谷市役所）で開催されました。

議会では、一般質問のほか、6千168万円を減額する平成22年度一般会計補正予算（第2号）、総額50億6千500万円の平成23年度衣浦東部広域連合一般会計予算など計3件の議案が原案どおり可決、成立されました。

□平成23年度衣浦東部広域連合一般会計予算を原案どおり議決

歳入歳出総額は、50億6千500万円で、主に通信指令システム更新に係る経費の増額により、前年度より2億円、4.1％の増額となりました。

今後も、体制の効率化、専門化を図るとともに、計画的な車両整備を含めた消防力の向上・強化により、広域的な消防活動の一層の充実を図っていきます。

【歳入】

款	金額（千円）	内容
分担金および負担金	5,023,830	関係5市からの負担金
使用料および手数料	8,438	消防施設の目的外使用料 消防関係許可などの手数料
県支出金	4	消防車両購入の補助金
財産収入	1	物品の売払い収入
寄附金	1	寄附金
繰越金	20,000	前年度剰余金
諸収入	12,726	防火管理講習料など
合計	5,065,000	

【歳出】

款	金額（千円）	内容
議会費	2,140	広域連合の議会運営に必要な費用
総務費	194,198	連合事務所の維持管理、人事管理などの総務関係に必要な費用
消防費	4,836,895	消防署、消防車両、消防団、消防水利などに必要な費用
公債費	11,767	消防施設・設備整備の借入金償還費用
予備費	20,000	
合計	5,065,000	

〈総務費の主な内訳〉
・連合事務所経費、事務職人件費、電算システム経費…… 153,759千円
・人事管理経費、職員福利厚生経費……35,442千円
〈消防費の主な内訳〉
・消防職員人件費……3,651,216千円
・消防庁舎・設備・車両の維持経費、消防・救急・救助活動費… 285,544千円
・消防施設改修費、消防設備費、水利関係経費……493,604千円
・消防車両等更新経費……142,126千円
・消防団の報酬等および旅費…… 150,832千円

MACHI箱

交通栄誉章「緑十字金章」受章

知立市在住の中根鉦一さん（83歳）がこのほど、㈶全日本交通安全協会の交通栄誉章として最高位の「緑十字金章」を受章しました。

中根さんは安城知立安全運転管理協議会会長として多年にわたり交通安全のために献身的に尽力し、去る1月18日に日比谷公会堂で行われた第51回交通安全国民運動中央大会に出席し、表彰を受けました。

また、同日、交通安全協会安城支部副支部長で知立市在住の齊藤吉博さん（62歳）も「緑十字銀章」を受章されました。今後ますますのご活躍とご健勝をお祈りします。

▼問合せ　市民協働課　防犯交通対策係（内線289）

■中部電力からのお知らせ

カラスの巣作りによる停電防止について

毎年3月～5月にかけて、カラスの巣作りがピークとなります。カラスは、巣作りに金属製ハンガーなどを使うことがあり、電柱の上に巣を作ると、漏電や短絡（ショート）で、広範囲な停電を発生させる恐れがあります。

電柱でのカラス巣作り状況

中部電力では、パトロールを強化して、カラスの巣作りの発見と停電防止措置に努めておりますが、市民の皆さまにおかれましても、次のとおりご協力をお願いします。

▶お願い事項

1　金属製ハンガー・針金等を物干し竿やゴミ捨て場に放置しないようお願いします。

2　電柱の上にカラスの巣を発見したら、お近くの中部電力までご連絡をお願いします。

※ご通報により、現場の状況を確認し、停電を防止する措置（巣の撤去、金属類の除去等）を実施させていただきます。

【ご参考】平成22年の巣作り状況　348個
（刈谷・知立・碧南・高浜・安城市の合計）

▶連絡先・問合せ　中部電力（株）刈谷営業所
（☎0120－985－620）